

平成十八年十一月九日提出
質問第一四八号

北方四島との郵便、電話等の通信に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方四島との郵便、電話等の通信に関する質問主意書

一 我が国固有の領土である北方四島における郵便、電話、電報等の通信事業に政府はどのような関与をしているか。

二 日本国民がロシアの郵便、電話を用いて北方四島と通信を行うことは、北方四島に対するロシアの不法占拠を容認する恐れがあると思料するところ、政府の見解如何。

三 日本から北方四島に対して行う架電は国内通話として扱われているか、それとも国際通話として扱われているか。

四 過去に東京の外務本省で勤務する外務省職員が電話で北方四島に居住するロシア国籍所持者と会話をしたことがあるか。

右質問する。